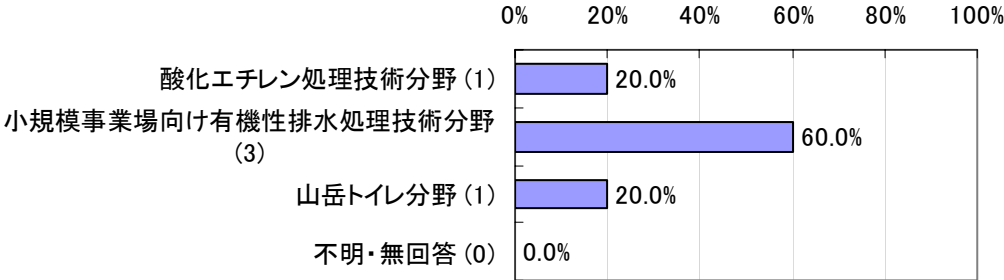


# 『環境技術実証モデル事業』に関するフォローアップ調査 (実証機関向け調査)

## 集計結果 報告 (詳細版)

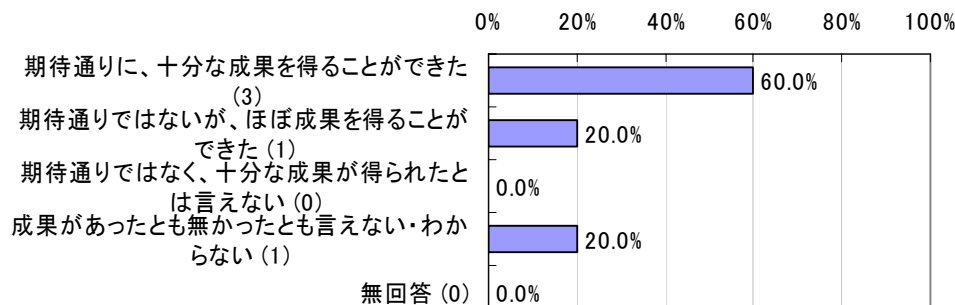
### 回収状況

- ・ 発送 : 5 件
- ・ 回収 : 5 件
- ・ 実証対象技術分野 : 下図のとおり



A. 環境技術実証モデル事業（以下、「モデル事業」）で得られた成果について、お伺いします。

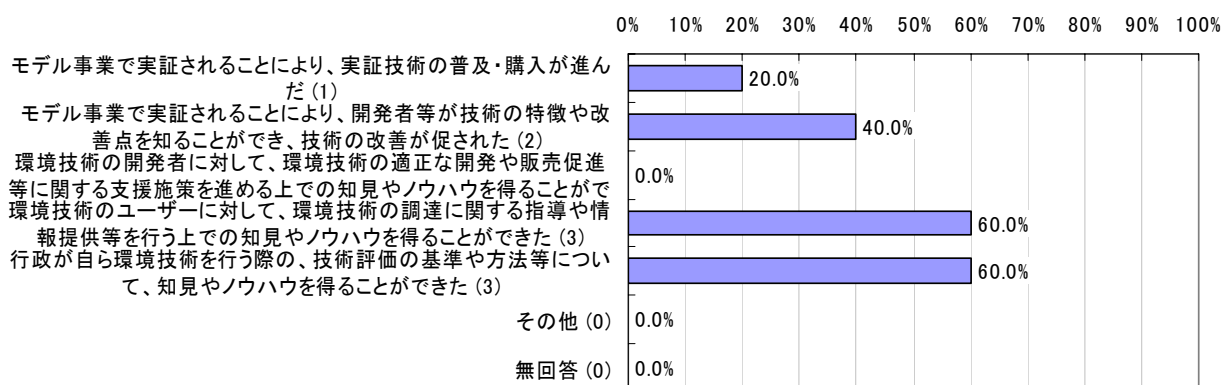
Q-1 貴団体では、モデル事業の実証機関となることで、期待通りの成果が得られましたか。



【理由：主な内容】

- ・ 病院における指導を行っていたところであり、処理装置の実証試験を行うことで、問題発見から解決までの流れを完結させることができる。
- ・ 環境技術の詳細な実証試験を通じて、技術実証と普及による環境保全の推進と環境産業の振興を実践することで、地方環境研究所の新しい機能をアピールすることができた。
- ・ 全国の先進的な技術を知り得たこと、地方環境研の新たな業務の方向性の確保について検討できたことから、ほぼ期待通りの成果を得ることができた。
- ・ 県内で開発・稼動している技術の有効性が確認され、今後小規模事業場対策に活用できるデータを得ることができた。

Q-2 貴団体では、モデル事業の実証機関となることで（モデル事業を実施することで）、具体的にどのような成果がありましたか。

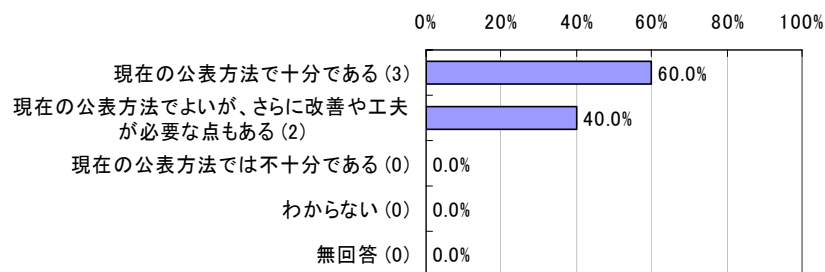


【理由：主な内容】

- ・ 病院への指導や助言の際の資料として活用できる。
- ・ 特にユーザーに対する指導や情報提供について知見やノウハウを得ることができた。行政指導上の参考となるデータも得られた。
- ・ 詳細な実証試験で得られた分析結果のバラツキや運転・維持管理面での課題について、一連の業務の中で、その原因や解決策を開発者と意見交換することにより、両者が新しい知見を得ることができた。
- ・ 実証試験計画の作成にあたり、処理性能を実証する上で、検証が必要な分析についての知見を得ることができた。
- ・ 将来的には県として独自の実証事業を考える場合、今回のモデル事業により、実証の流れ及び評価方法等の概略が理解できた。

B. モデル事業で得られた成果の情報発信等について、お伺いします。

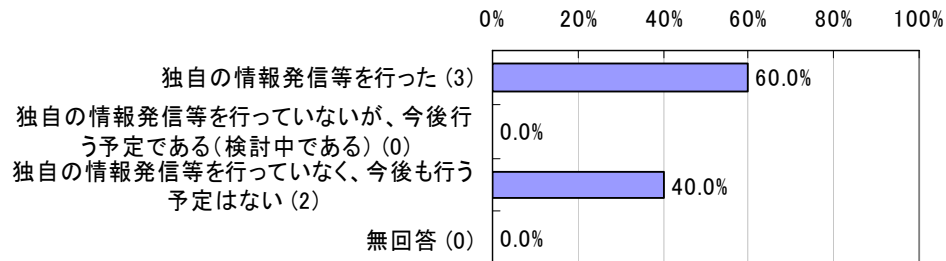
Q-3 環境省では、平成 15 年度モデル事業により得られた実証試験結果の普及するため、①モデル事業のホームページへの実証試験結果報告書の掲載、②実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレットの作成を行っています。貴団体では、これらの実証試験結果の公表方法について、どのようにお考えでしょうか。



【理由：主な内容】

- ・ 媒体としては十分であると考えられる。
- ・ 実証試験は対象分野を絞って実施しており、対象となる全国規模のユーザー団体への実証試験結果の普及も必要とも考えられる。
- ・ 環境省の行った情報発信をもとに、県独自により広くユーザー、開発者への情報発信が必要と考える。もっと多くの機会を得て PR する必要がある。

Q-4 貴団体では、環境省の取り組み以外に、平成 15 年度モデル事業により得られた実証試験結果の普及するための、独自の情報発信等を行いましたか。



【主な内容】

- ・ ホームページに試験結果を掲載している。
- ・ 環境情報センターの環境技術に関するホームページで紹介するとともに、環境情報プラザに実証試験報告書を置き閲覧に供している。
- ・ 企業の環境管理担当者を対象とした技術発表会と商談会を開催した。
- ・ 県内の事業者等を集めた技術研究会において、実証モデル事業の講演会を実施した。
- ・ プレスへの情報提供を行っているが、なかなか取り上げてもらえないのが現状である。

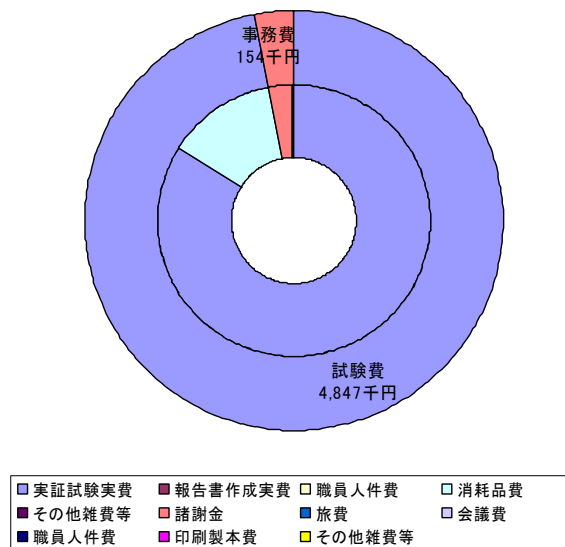
C. モデル事業の実施における費用負担のあり方について、お伺いします。

Q-5 貴団体が平成 15 年度モデル事業の実証機関として実施するのに要した費用はいくらでしたか。項目ごとに要した金額をお答え下さい。精算額として、おおよそで結構です。

【構成比】

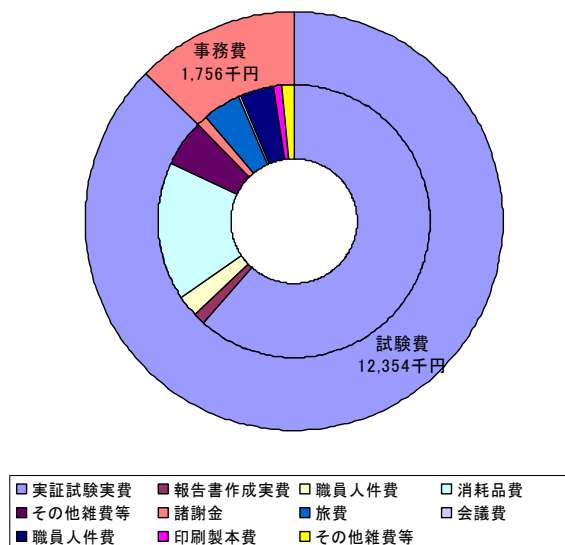
● 酸化エチレン処理技術分野

酸化エチレン処理技術分野



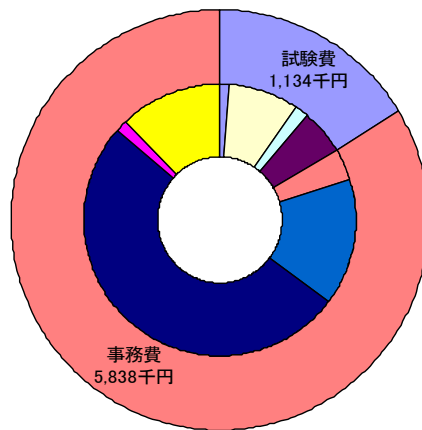
● 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野

小規模事業場向け有機性排水処理技術分野



● 山岳トイレ技術分野

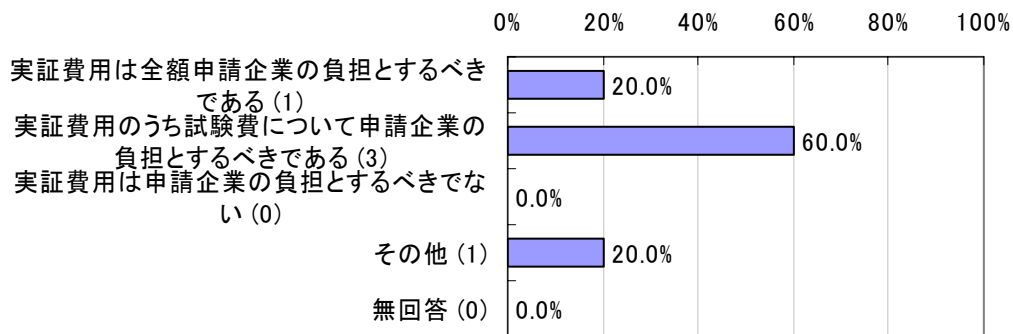
山岳トイレ技術分野



■ 実証試験実費	■ 報告書作成実費	□ 職員人件費	□ 消耗品費
■ その他雑費等	■ 諸謝金	■ 旅費	□ 会議費
■ 職員人件費	■ 印刷製本費	■ その他雑費等	

Q-6

環境省では、モデル事業後の本事業の継続的实施に向け、実証に要する費用の負担のあり方について検討を進めています。貴団体では、実証費用の負担のあり方について、どのようにお考えですか。最も近い考えを下記から選んでください。

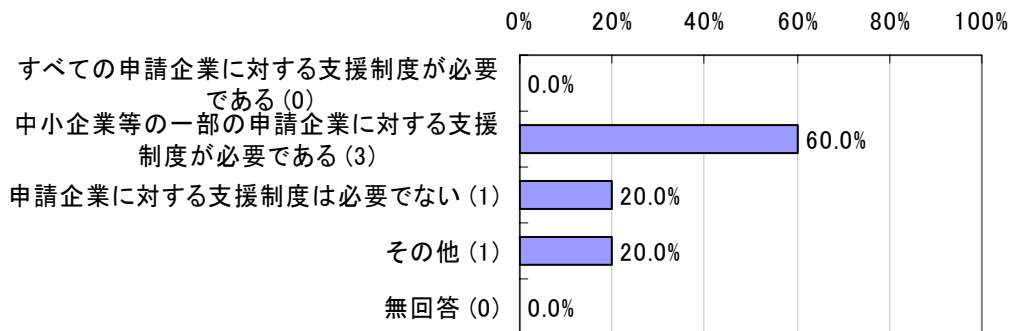


【理由：主な内容】

- ◆ 「実証費用は全額申請企業の負担とするべき」と回答
  - ・ 実証費用を国と地方自治体が負担し続けるのは事業を継続する上で困難であると思われる。
- ◆ 「実証費用のうち試験費について申請企業の負担とするべき」と回答
  - ・ 企業が開発した技術が第三者機関により客観的に実証されれば企業の PR になることから、企業の応分の負担は必要。ただし、実証委員会の運営に関する費用は公平性の観点から、申請企業の負担とすべきでない。
  - ・ 実証試験費については企業負担で良いと考えるが、対象技術分野毎の実証試験計画の検証、ユーザーへの試験結果の普及などの経費は、客観的な立場の公が負担することが望ましい。
  - ・ この事業が定着し、実証例の実績を積み重ね、世間的に認知されれば、実証されることが企業のメリットとなるため、相応の負担は必要であり、申請企業負担も考えても良いと思う。しかし、一部負担程度であれば事業者も申請すると思われるが、全額事業者負担になると、申請してこないと思われる。
- ◆ 「その他」と回答
  - ・ 有用な技術であるにもかかわらず、実証費用がネックとなって事業に参加できないという事態を防ぐため、基本的に試験実費のみの負担が妥当ではないか。

Q-7

モデル事業後の本事業の継続的实施においては、実証費用を原則申請者負担とする一方で、費用負担を軽減するための助成等の支援制度を設けることが考えられます。この支援制度について、どのようにお考えですか。最も近い考えを下記から選んでください。



【理由：主な内容】

◆ 「中小企業等の一部の申請企業に対する支援制度が必要である」と回答

- ・ 中小企業等から有用な技術の開発・製品化を促す上でも支援制度は必要である。
- ・ 中小企業を対象に試験結果が優秀な場合に顕彰する制度を設け、環境課題を克服する画期的な先進技術に対して、申請企業の普及活動経費として、実証試験経費に見合う奨励費を授与してはどうかと考える。
- ・ 実証事業に対する費用負担は、小さな企業にとって負担が大きい。特にこの実証モデル事業は、法律対象外の環境改善技術が殆どであり、また、中小規模を対象にしているため、開発技術者も中小ベンチャーが多く、活性化のためには支援制度が必要と思われる。

◆ 「申請企業に対する支援制度は必要でない」と回答

- ・ 企業が実施する環境関連事業に対しては、国（経済産業省）、地方自治体（商工関係）等の手厚い補助・助成制度がある。これらを利用すべき。

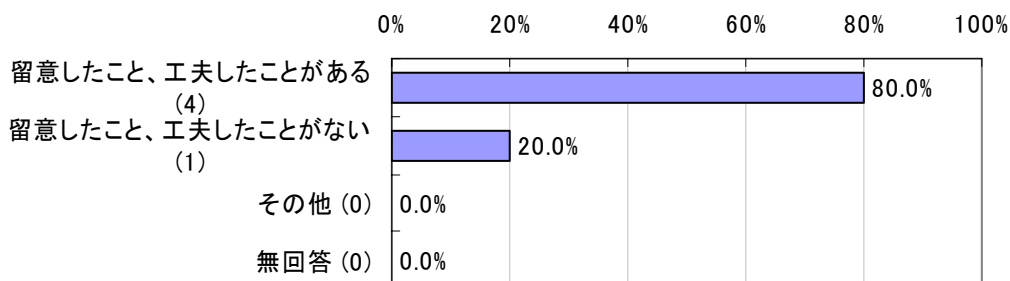
◆ 「その他」と回答

- ・ モデル事業の目的から考えて、実証機関が設定した条件が特殊なために生じる費用に限り、支援する制度が必要。



D. モデル事業の実施方法・体制等について、お伺いします。

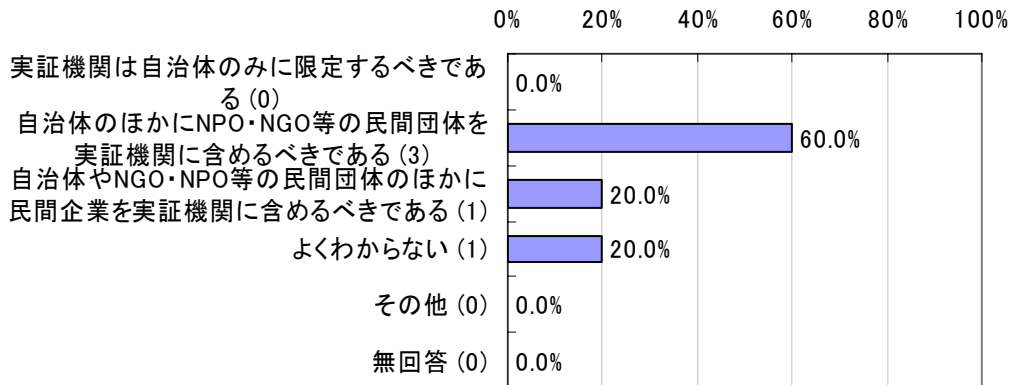
Q-8 貴団体では、実証試験の実施や実証試験結果報告書の作成等にあたり、効率性の向上や公正性・公平性の担保等のために留意したこと、工夫したことはありましたか。



【主な内容】

- ・ 認定等とは異なり、基準などは求められていないため、結果について判定等の判断を行うような表現を避けた。
- ・ 実証試験項目の設定、維持管理面での評価について、ユーザーの視点を考慮した。
- ・ 報告書の作成にあたっては、実証試験で得られた結果の全てを公開する前提で、実証試験開発者と一定の距離を置きつつ、技術実証委員の助言も得ながら検討・評価を行なった。
- ・ 技術及び実証試験場所の特性により試験方法の検討が必要であり、効率向上は困難であったが、分析操作の負担を軽減するため定期調査期間は複数技術の測定日を合わせるなどの効率化を図った。
- ・ 公正性・公平性を担保するため、他実証機関及び事務局との情報交換を行い、他技術と比較が可能となるようデータの採取及び解析を行うとともに、環境技術開発者の意図した特徴についてユーザーが確認できる報告書となるよう留意した。

Q-9 モデル事業では、平成 16 年度より自治体のほかにNPO・NGO等の民間団体を実証機関として選定しています。貴団体では、実証機関の選定についてどのようにするべきだとお考えですか。

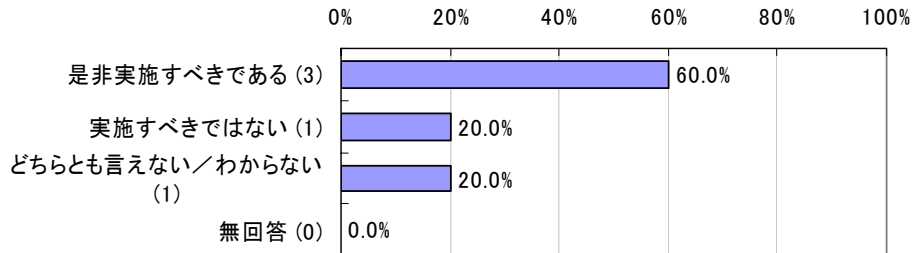


【理由：主な内容】

- ◆ 「自治体のほかに NPO・NGO 等の民間団体を実証機関に含めるべき」と回答
  - ・ 選定が困難になるとは思われるが、実証機関にさまざまな団体が参加することは必要であると思われる。
  - ・ 信頼できる NPO・NGO であれば実証機関に含めても良い。
  - ・ 実証試験を実施する能力、及び試験結果を普及する能力をもった公益法人、NPO・NGO 等の民間団体、又は地方自治体と連携して実証試験に取り組むこれら民間団体を実証機関の対象にして、実証機関を募集・選定してはどうかと考える。
- ◆ 「自治体や NPO・NGO 等の民間団体のほかに民間企業を実証機関に含めるべき」と回答
  - ・ どの機関でも問題はないと思われるが、環境省は一般ユーザーが納得できる選定基準を作成する必要がある。
- ◆ 「よくわからない」と回答
  - ・ 公平性を保つため、ある程度実証機関は限定される必要がある。特に実証費用の業者負担が導入されることになれば、適正な計画により実施されているかをいかに担保するかが重要となるが、現状の ISO 等だけでは不可能で、公的機関等が関与し技術実証委員会において計画を検証することが必要だと思われる。

**Q-10** 環境省では、モデル事業、及びモデル事業後の本事業の継続的实施について、次のA～Dに示すような改善策を検討しています。A～Dの各々について、貴団体のお考えに該当する番号に各々1つだけ○印をつけてください。

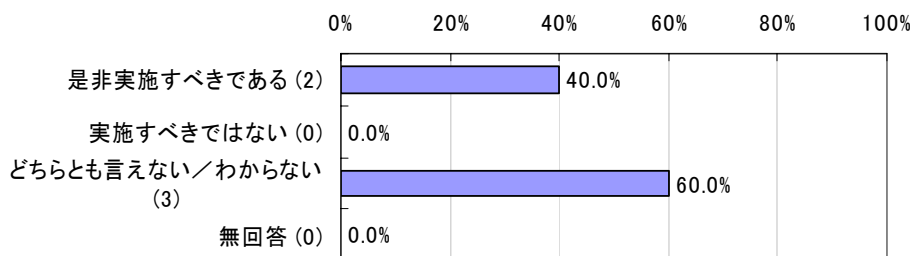
A. 事業で実証されたことを簡易に証明できるようなロゴマークを開発し、使用できるようにする



【理由：主な内容】

- ◆ 「是非実施すべきである」と回答
  - ・ 開発メーカーへのインセンティブにもつながるためロゴマーク等の使用はぜひ行ってほしい。
  - ・ 環境保全効果がはっきりしない技術についてはロゴマークの使用は制限すべき。
- ◆ 「実施すべきではない」と回答
  - ・ 実証ロゴマークは、ユーザー側に「性能が認証されている。」との誤解を与えかねないので、使用すべきでないとする。また、単に実証を行なったことを示すだけの意味で使用するのであれば、それはユーザーにとってはあまり意味のないものとなる。

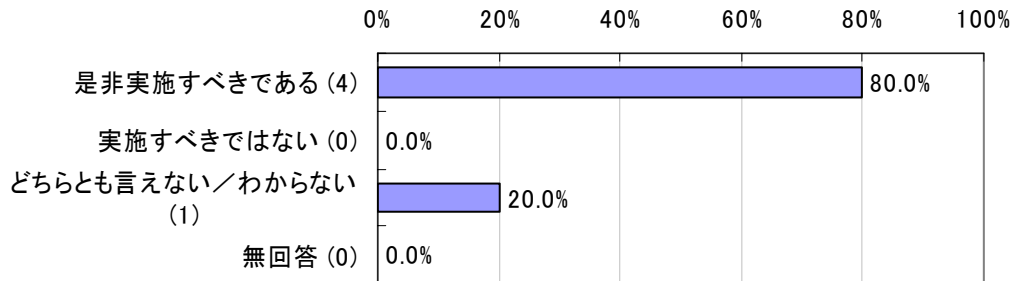
B. 本事業では、既に類似の制度が存在する分野は対象外としているが、類似制度についても本事業と一体化し、実証要領等の統一等を図る



【理由：主な内容】

- ◆ 「是非実施すべきである」と回答
  - ・ ユーザー、メーカー等が理解しやすいように事業の一体化も必要に応じて行っていくべきである。
  - ・ 制度の一元化は困難と思うが、各種技術分野に取り組む開発者に対しては、他制度の試験要領等を整理して統括的に情報提供することが必要と考える。

C. 技術分野が増えてくると、実証要領等の検討を行うワーキンググループを技術分野ごとに設置することが困難となるため、1つのワーキンググループで複数技術分野が扱えるようにする



※ 担当者により意見が異なるため、複数選択してきた回答が1件あった。

【理由：主な内容】

- ◆ 「是非実施すべきである」と回答
  - ・ 運用に無理が生じないように WG も柔軟に対応していく方が好ましい。
  - ・ 事業の発展性を考えるとワーキンググループが扱える範囲が広い方が新しい分野を追加しやすくなる。
  - ・ 専門的な事項を検討するための分科会（又は臨時委員の参画）の余地は残す必要がある。
  - ・ 技術の専門家だけでなく、ユーザーの代表を必ず入れるべき。
- ◆ 「実施すべきではない」と回答
  - ・ 分野が広範囲になるとワーキンググループによる専門的な評価が難しくなるのではないか。

Q-11 その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。

【主な内容】

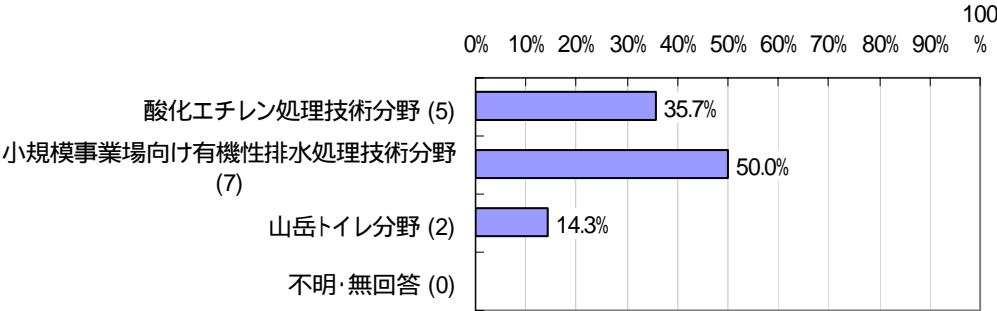
- ・ 先進的な環境技術の普及を進めるためには、この事業を継続的に実施することが必要である。
- ・ モデル事業後の実証試験について地元公益法人と連携して実証試験の継続を検討しているが、実証試験対象としての可否の判断、実証試験計画の検証、ユーザーへの試験結果の普及など、公が負担すべき経費については、他府県の企業も対象に含める場合には環境省からの委託事業として経費の負担をお願いしたい。

# 『環境技術実証モデル事業』に関するフォローアップ調査 (申請企業向け調査)

## 集計結果 報告 (詳細版)

### 回収状況

- ・ 発送：16件
- ・ 回収：14件
- ・ 実証対象技術分野：下図のとおり



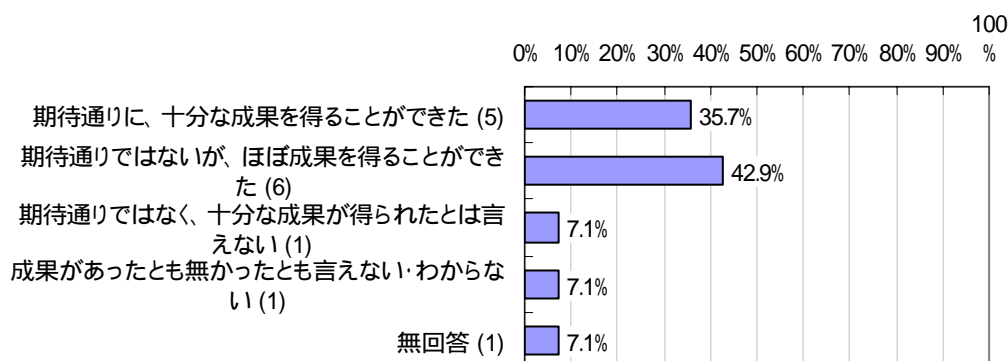
A. 貴社が環境技術実証モデル事業（以下、「モデル事業」）へ参画した背景と、その効果についてお伺いします。

Q-1 貴社が、モデル事業に実証を申請した理由・目的はどのようなことですか。また、モデル事業に何を期待しましたか。できるだけ具体的にご記入ください。

【主な内容】

理由・目的
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全国に自社製品（類似商品も含む）を普及させたい</li><li>・ 自社製品への評価、及び開発目的の評価が得られる</li><li>・ 処理性能の結果に再現性があるか否かを把握することができる</li><li>・ 自社製品と他社製品を同一条件で公平に試験することにより、自社の長所、短所を客観的に評価できる</li><li>・ 今後販売を続けるに当たって、ある程度自分達がいることができる位置について確認をしたかった</li><li>・ 都道府県（環境省）で実証してもらえるので、実証結果に付加価値が付く</li><li>・ 第三者機関で実証することにより、商品力を高めることができる</li><li>・ ベンチャー企業である自社の製品を第三者機関（公的機関）に実証していただき、製品の信頼を得たかった</li><li>・ 社内での私的的性能評価は実施しているが公的評価データがなく、販売活動などにあたり実証試験の必要性など不能率の状態を解決できる</li><li>・ 環境省という公的機関の実証であり、環境省としてこのモデル事業への意気込みが感じられた期待</li><li>・ 知名度の向上、顧客（得意先）への信頼度の向上、今後の拡販における優位性の確保</li><li>・ 商品の PR 及び拡販、自社認知度の向上</li><li>・ 第三者（官庁）による客観的データの収集と客先に対する営業促進</li><li>・ 公的機関がその性能、他を実証、公表してくれる事は今後の営業展開に大変有利になる</li><li>・ 各社同一の評価方法により比較検討が可能になる</li></ul>

Q-2 貴社では、モデル事業に申請し、実証されたことで、期待通りの成果が得られましたか。



【理由：主な内容】

「期待通りに十分な成果を得ることができた」と回答

- ・ 今までは自社の評価だけであったが、客観的評価でも同様な評価を得られた。
- ・ 効果があることを十分実証できた。
- ・ 「実証試験結果報告書」を見た客先から、メーカー色のない第三者評価ということで引合いがきている

「期待通りではないがほぼ成果を得ることができた」と回答

- ・ 環境省のホームページに実証結果を掲載してもらえた
- ・ 新聞などのメディアが取り上げてくれて PR ができた
- ・ 実験を行った条件が製品の能力を超えた所での実験となったため、他社と比べて能力が低いと思われる結果となってしまった
- ・ 今まで起きたことのないような状態の時があり、その時だけ良好でない結果となってしまった
- ・ 自社製品の評価結果のみについて言えば大変優れた結果が得られ満足しているが、他社は他社で試験条件が異なり得られた結果を他社と比較できる様な報告形式になっていない

Q-3 貴社が、モデル事業への申請や試験の実施等に要した費用(自社で最終的に負担した額)はいくらくらいですか。

酸化エチレン処理技術分野： 平均 1,483 千円 (最高 3,000 千円)

小規模事業場向け有機性排水処理技術分野： 平均 1,173 千円 (最高 4,000 千円)

山岳トイレ分野： 平均 4,321 千円 (最高 8,203 千円)

Q-4 貴社では、モデル事業により得られた実証結果を、技術の販売や営業活動等にどのように活用していますか、あるいは今後、どのように活用していきますか。できるだけ具体的に記入ください。

【主な内容】

- ・ インターネット、カタログ掲載
- ・ 専門誌等の広告への掲載
- ・ パンフレット及びパネルを製作し、イベントや展示会で展示
- ・ 実証結果報告書を客先へ持参

Q-5 貴社では、モデル事業で実証を行った技術又はその関連製品等について、売上の向上等の実績又は見込みがあるでしょうか。できるだけ具体的に記入ください。

【主な内容】

- ・ 見込みはあるが、PR 活動が必要。
- ・ 入札条件に第三者認証を受けている事等がもりこまれるようになれば有利となる可能性はある
- ・ 実証結果報告書をインターネットで見た客先が、信頼出来るということで、施設設置だけでなくメンテナンスもまかせてみたいという話があった
- ・ 今回モデル事業にエントリーしたということがある意味で強い実績となり、自社製品への問い合わせは増加傾向にある

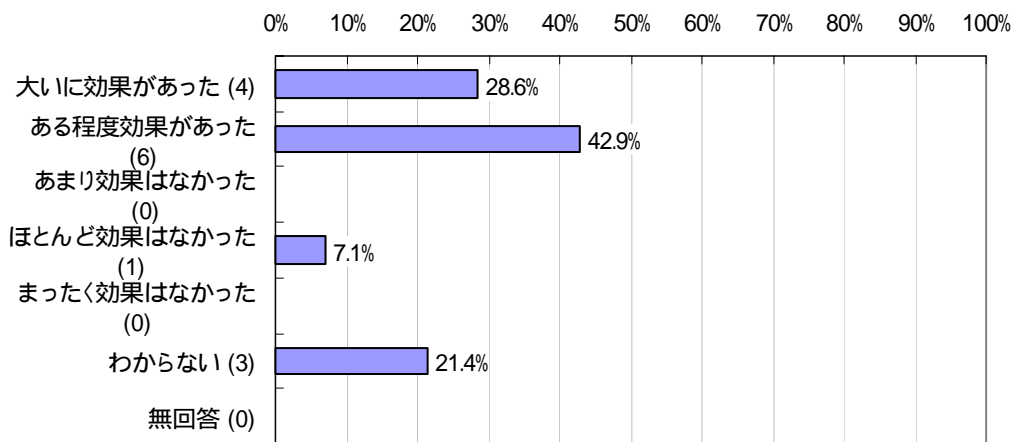
Q-6 貴社では、モデル事業により得られた実証結果を、技術改良や新技術の開発等に、どのように活用していますか、あるいは今後、どのように活用していきますか。できるだけ具体的に記入ください。

【主な内容】

- ・ 更に高性能を目指してスケールアップ機の試作・技術改良を実施しており、そのための参考資料として役立っている
- ・ 設計負荷の許容判断の基礎資料として活用できた
- ・ 実現場のデータを蓄積し、処理の効率化を図るよう検討していきたい
- ・ 機種モデルをユーザーニーズから絞込みを行いたい



Q-7 貴社では、モデル事業で実証を行ったことで、営業や技術開発等の貴社の活動全般にどの程度の効果がありましたか。

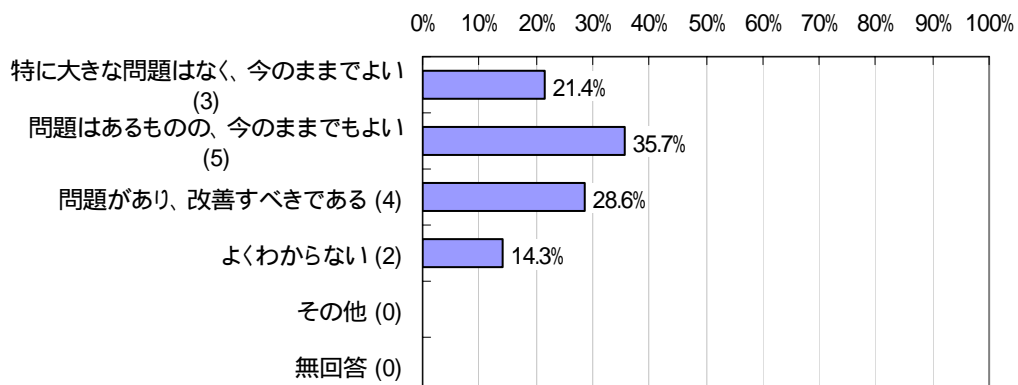


【効果:主な内容】

- ・ 処理方式が認知され、処理施設の建設費が大幅に安くなることが実証されたため、営業展開が大変有利になった
- ・ 報道発表により認知度が向上し、実証実験が成功したことより、営業がしやすくなった
- ・ 顧客や各種施設等より問い合わせが増えた
- ・ 販社への説明が分かりやすくなった
- ・ 自社での自信と社外からの評価向上につながった

B . モデル事業の実施方法・体制についてお伺いします。

Q-8 貴社では、モデル事業の実施方法や実施体制について、どのようにお考えですか。



Q-9 [Q-8にて“2,3”と回答された方にお伺いします] 貴社で、モデル事業の実施方法や実施体制の問題点だとお考えの点がありますか。問題点となる点の内容や理由を、できるだけ具体的にお答えください。

【主な内容】

- ・ 実証現場の情報不足や経験不足により、かなり試験に時間がかかった
- ・ モデル事業に申請した技術の特徴についてその背景、既存技術と実証結果について掘り下げて、又、並べて評価してもらいたい
- ・ 各社製品毎の特性・特徴が客観的に評価しきれておらず、一概に比較することが出来なくなっている
- ・ 技術実証だけではものたりない、ブラックボックスとしての入口と出口を現状のまま確認しただけでは汎用性が持てない
- ・ 技術実証委員会の委員の中にはアドバイスよりも批判的なことばかり言って、何の為の委員会なのか疑問に感じた
- ・ 具体的ではないが、行政の一方的なやり方に少し不満をもった

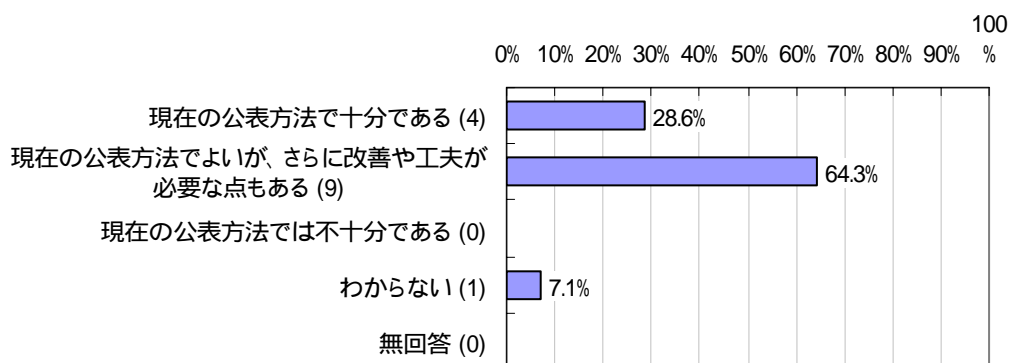
Q-10 [Q-8にて“2,3”と回答された方にお伺いします] Q-9で回答された問題を改善するためには、どのような対策を講じるべきだとお考えですか。できるだけ具体的にお答えください。

【主な内容】

- ・ 実証試験装置の説明を事前に行うことにより、各メーカーが何を準備しなければいけないか分かるかと思う
- ・ 実証機関及び関係者がもっと勉強すべき
- ・ 全国同一の条件で実験データが取られないことから、これを補正すべく、時系列の処理能力や実機との接続に際しての留意点、特徴等をより詳細に記載出来る様にした方が良い
- ・ 処理装置内の挙動、収支など、技術の評価することができるよう調査内容を拡げることが望ましい
- ・ 技術実証委員会は的確なアドバイスができるような体制にすべき
- ・ 行政側からもう少し前向きな、又我々業者と一緒に今後の問題や新しい事に対して取り組むという姿勢を出して欲しい

C. モデル事業のこれからの進め方についてお伺いします。

Q-11 環境省では、平成 15 年度モデル事業により得られた実証試験結果の普及するため、モデル事業のホームページへの実証試験結果報告書の掲載、実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレットの作成を行っています。貴社では、これらの実証試験結果の公表方法について、どのようにお考えでしょうか。



【理由：主な内容】

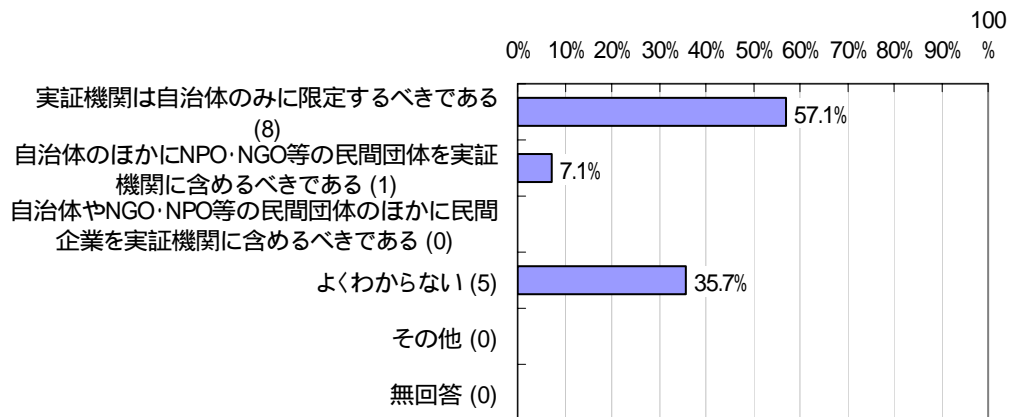
「現在の公表方法で十分である」と回答

- ・ モデル事業としてホームページに掲載されているので、第三者(客観的)として結果に対する信憑性の度合いが大きい

「現在の公表方法でよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある」と回答

- ・ 報告書の内容が多すぎて読み取りにくく、逆に概要版ではあまりにも情報量が少なすぎる
- ・ 調査事例の羅列に終始している感じがおり、申請した技術の特徴に対し実証結果はどうだったのかという評価が入っても良い
- ・ ホームページへ掲載するまでに時間がかかりすぎる
- ・ ホームページに掲載するだけでなく、全国自治体関係部署にパンフレットを配布するなど普及をはかるべき
- ・ パンフレットの作成枚数をもっと増やし、様々な所へ配布してほしい
- ・ 新聞、雑誌、その他にモデル事業を PR するべき

Q-12 モデル事業では、平成 16 年度より自治体のほかにNPO・NGO等の民間団体を実証機関として選定しています。貴社では、実証機関の選定についてどのようにするべきだとお考えですか。



【理由:主な内容】

「実証機関は自治体のみ限定すべきである」と回答

- ・ 客先反応は現在のところ官庁実証ということで客観評価している。民間団体、企業に反対するものではないが、その客観性をどう表現するかに工夫がいる。
- ・ 自治体の機関(保健所等)が処理施設の設置申請の受理、承認を行っている。よって実証機関もそれに関連した自治体の機関が当たるべき。
- ・ 自治体以外で、技術レベルが維持できるかどうか疑問である。
- ・ 公的機関のほうがより信頼性がある。
- ・ 国レベルで規制が実施されるまでは、データの権威と統一のため自治体で実施すべき。

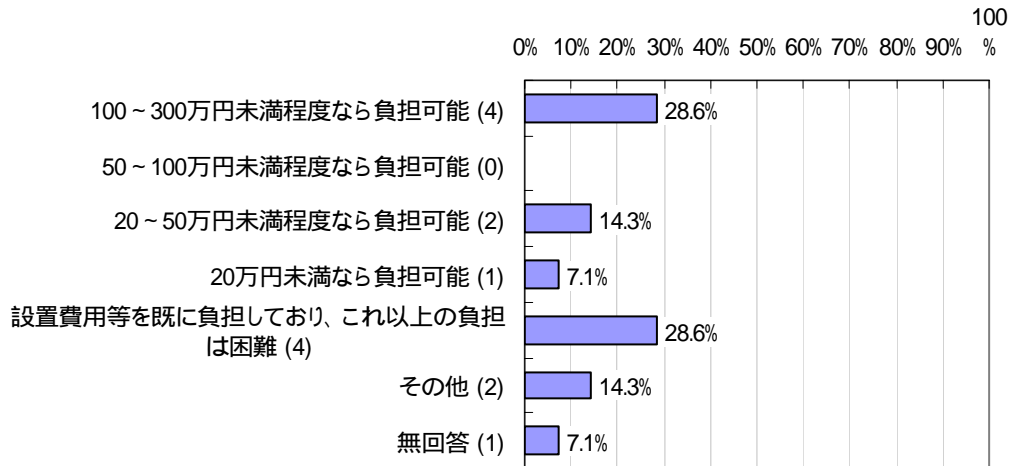
「自治体のほかにNPO・NGO等の民間団体を実証機関に含めるべきである」と回答

- ・ 自治体だけでは実証機関として動きづらいと考える。

「よくわからない」と回答

- ・ いずれにしても、実証装置を立ち上げるのに実証試験を受けるメーカーが関与し、試験自体にも立ちあうのはいかがかと思います。場合により企業秘密の部分も公開する必要もあり、試験員には充分配慮していただきたいと思います。

Q-13 環境省では、モデル事業後の本事業の継続的实施に向け、実証に要する費用の負担のあり方について検討を進めています。貴社では、実証費用を負担するとして、どの程度なら負担可能だと思いますか。今回、実施したモデル事業での試験に対して、費用を支払うとしたら、いくらまで支払えるのかをお教えてください。



【理由：主な内容】

「(金額に関係なく)負担可能」と回答

- ・ 試験費を自己負担するならモデル事業でなくても、第三者機関で実証すれば可能であるので、そういった負担なしで(最低限の費用で)参加可能なモデル事業であるべき
- ・ 評価があれば多少の費用負担は考えられる
- ・ 実証試験費用のみの負担にしてほしい

「これ以上の負担は困難」と回答

- ・ 実証機関から遠い場所にあるメーカーはそれだけでかなりの出費となり、これ以上の出費はかなりの負担となる

「その他」と回答

- ・ 今後開発される新技術は零細中小企業からのものが増加すると予測されるが、費用負担を求めた場合、その費用負担が参画の障害となり、貴重な技術の発掘ができなくなると考える
- ・ 金額はそれに見合う取引額によるのもであり、先に金額があるものではない

Q-14 モデル事業後の本事業の継続的实施においては、実証費用を原則申請者負担とする一方で、費用負担を軽減するための助成等の支援制度を設けることが考えられます。この支援制度について、どのようにお考えになりますか。

【主な内容】

- ・ 支援制度があれば、法人企業だけでなく個人も参画でき、バラエティに富んだすぐれた技術が生まれてくるケースが増大すると思う。
- ・ 国の政策として環境改善に役立つ事業であれば、技術確認に対する支援は必要と思う。
- ・ 先進的な技術開発に対する支援は必要であるが、実効性のないものが多い。もっと底辺にある技術への支援が必要ではないか。
- ・ 助成等の制度により金額的には軽減されるかもしれないが、その手続き、経理処理等の負担、問題点があると思う。
- ・ 自社製品の実証を行うので、自社にて負担するべきである。

Q-15 その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。

【主な内容】

- ・ 対象となる技術分野はたくさんあると思われ、また、同一の分野での継続的実証では、後発の方が優位であること等から、同一の分野では2年程度とし、様々な分野に取り組む方が良い。
- ・ 単年度だけでなく、複数年に渡って門戸を広げた方が、新しいチャレンジ会社の参加を促すことになるので好ましい。
- ・ 特に小規模事業所を対象とする場合、処理施設のイニシアル・ランニングコストに対する安価は不可欠の制限条件である。これを満足するには基準設定等を含め柔軟な考えが必要。